

氏名 _____

学籍番号 _____

次の10の文章の正誤を示し、正しければ番号に○を、誤っている場合には、その誤った個所に二重の取消線を引きなさい (10分間ミニテストなので理由まで書かなくても良いが理由を十分考えること)。

- 01 $Y_1 \cdot Y_2 \cdot Y_3$ が、Xに対し負担割合が平等の1500万円の連帯債務を負担した場合において、Xが Y_3 から900万円の弁済を受けて、 Y_3 に対して300万円の債務を免除した。判例の考え方によると、 $Y_1 \cdot Y_2$ には、400万円の連帯債務が残る。
- 02 AはXから居住用の甲建物を月額20万円で賃借して妻 Y_1 ・子ども $Y_2 \cdot Y_3$ と一緒に住んでいたところ、遺言を残さず死亡した。現在は別の場所に住んでいる Y_3 も、特段の事情がなければ、20万円全額の支払い債務を負う。
- 03 AがBと連帯してXから300万円を借り受けたが、遺言を残さず死亡し、妻 Y_1 と子ども $Y_2 \cdot Y_3$ がAを相続した場合、 Y_2 は、XはBとの連帯債務を負うものの75万円を支払うだけでよい。
- 04 $Y_1 \cdot Y_2 \cdot Y_3$ が、Xに対し負担割合が平等の120万円の連帯債務を負担した場合において、 Y_3 がXに弁済期の到来した100万円の反対債権を有しているときは、 Y_3 がすでに相殺の意思表示をしているか否かに関係なく、Xから支払請求を受けた Y_1 は、相殺を援用して、20万円を支払えば免責される。
- 05 債権の効力を満足させる事由以外で連帯債務者の1人について生じた行為が他の連帯債務者にも影響するいわゆる絶対的効力事由は、いずれも債権の担保力を弱める機能を有する。
- 06 $Y_1 \cdot Y_2 \cdot Y_3$ が、Xに対し負担割合が平等の120万円の連帯債務を負担していたところ、 Y_1 がXに「大仏」で代物弁済をした。この場合において、「大仏」が時価150万円であっても、90万円であっても、 Y_1 は、 $Y_2 \cdot Y_3$ には各40万円と利息・損害金を求償できる。
- 07 判例によると、合有の例は、共同相続の債権・債務関係であり、総有の例は、入会団体の債権・債務関係である。
- 08 $Y_1 \cdot Y_2 \cdot Y_3$ が、Xに対し120万円の連帯債務を負担した場合において、 Y_3 から負担割合は平等だと聞いたXが Y_2 の債務を免除した。しかし、 Y_3 の説明は誤りで、実際には120万円全額を内部的にはすべて Y_2 が負担することになっていたとすると、 Y らは、40万円の限度でのみ債務を免れる。
- 09 $Y_1 \cdot Y_2 \cdot Y_3$ が、Xに対し負担割合が平等の120万円の連帯債務を負担した場合において、Xが Y_1 に請求したときも Y_1 が債務を承認したときも、債権の消滅時効は $Y_2 \cdot Y_3$ に対して中断する。
- 10 YはAから居住用の甲建物を月額20万円で賃借していたところ、Aが遺言を残さず死亡し、妻 X_1 と成人して別の場所に住んでいる子ども X_2 がAを相続した。判例によれば、 X_2 は、A死亡後遺産分割前において、賃料20万円をYから毎月請求することができる。